

# 入札（見積）執行調書

令和 2年 7月 22日  
午前 9時 30分 執行

工 事 番 号	給水第 3 0 号			
工 事 名	千秋町穂積塚本穂積郷西地内小口径配水管布設工事			
工 事 場 所	一宮市千秋町穂積塚本字穂積郷西地内			
指 名 業 者	第 1 回	第 2 回	第 3 回	請負代金額
(有)タツミ設備	1, 550, 000	1, 540, 000	1, 530, 000	1, 683, 000 決定
			予 定 価 格 (消費税及び地方消費税を含まず)	1, 530, 000

工 事 種 別	随 意 契 約 理 由
水道施設工事	本工事は、給水申込みに伴う工事であり、工事の円滑かつ適切な施工を確保する必要があるため、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第6号の規定により随意契約とし、当該宅地内工事業者に対して発注するものです。ただし、配水管布設工事負担金が発生する場合は手数料・加入金・負担金の納入が確認出来次第、契約を締結するものです。